

# 平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; (有) 無)

平成22年12月17日

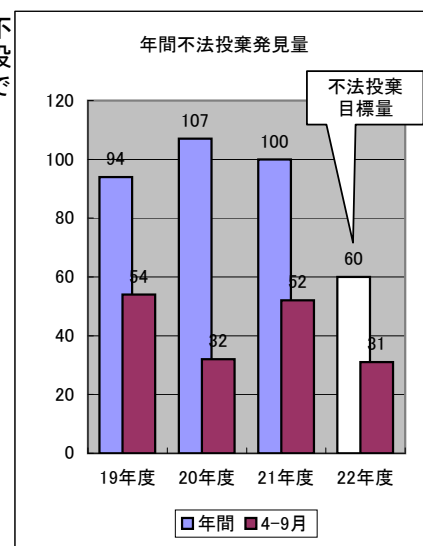
第三者委員会

No.28	都道府県名: 奈良県			市町村等名: 生駒市			
対象地域: 生駒市全域			※世帯数: 39,679世帯		※人口数: 113,686人		
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日		
内容	・不法投棄防止パトロール ・看板の作成(実施せず)			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	・市職員とシルバー人材センター職員が回収し、市職員が指定引取場所に運搬。		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	0	12	0	3	3	18	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	0	642	0	(642)	0	50	(692)
交付した助成金額(千円)	0	321	0	(321)	0	49	(370)

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

## I. 事業協力の評価

生駒市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(94台)に対する平成22年度の目標削減率は36.2%(年間不法投棄目標量で60台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では31台となっており、平成19年度同期比では42.6%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



## II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 生駒市の義務外品体制の整備とその周知が不備であったため、協会が改善を要請し、同市から11月30日付けで「平成21年度不法投棄未然防止事業協力に係る報告書」が提出され実施が確認された。
- 2) 前年度に別予算により作成した看板の在庫があり、今年度は看板作成を実施しなかったが、在庫品を用いて看板設置を行っており事業には支障がなかったと報告があった。しかし、看板の在庫管理、事業管理等の視点からの改善が必要であると考えられる。
- 3) 引渡事業は計画通り実施された。
- 4) 生駒市の責務はI.、II. 1)及び2)を除き適切に遂行されているものと認められる。